

ふなごや



筑後警察署 0942-52-0110

生活の安全に関する相談は、#9110

事件・事故などの急ぐときは、**110番**

4月から自転車へいわゆる **青切符が導入**されます！！



青切符とは・・・

交通反則通告制度つまり比較的軽い交通違反(反則行為)について一定の期間内に反則金を納めれば裁判等をせずとも処理が終結する(前科がつかない)制度です。

※ 酒気帯び運転など重大な違反は従来どおり刑事事件の対象となります。



つまり・・・

自転車でも交通違反をすると「青切符を交付され**反則金を支払わなければならない**」ということです！！

対象年齢は**16歳以上**、原則は「指導警告」になります。悪質・危険な違反は検挙の対象となります。詳細はチラシをお付けしますので是非ご拝読ください！安全講和等で説明も可能なので、希望の方は駐在へ連絡を！



船小屋事件簿 (事件・事故)

～令和8年1月中～

- 事件発生件数 2件
(非侵入盗1、その他1)
- 事故発生件数 10件
(人身事故0件、物件事故10件)

筑後署ホームページ



駐在の一言

暖かくなってお出かけがしやすくなり、イベント等も増えてきますのでより一層交通にはお気をつけてください。

私はバイクでのツーリングが好きなのでこの時期が一番好きな反面、花粉症で苦しむ季節でもあります。

鼻づまりを起こすと頭がボーっとすることが多いので、花粉症の方は特に運転に気を付けてくださいね！

